

第3期滋賀県教育振興基本計画 原案 概要

文教・警察常任委員会 資料2
平成30年(2018年)10月4日
教育委員会事務局教育総務課

1 性格・計画期間

《性 格》 「滋賀県基本構想」を上位計画とする中期計画
本県における教育分野に関する施策を総合的かつ体系的に構築

《計画期間》 2019年度～2023年度(5年間)

滋賀の教育をめぐる現状

○ 社会情勢の変化等

- 人口減少社会、少子高齢社会の進行
- 急速な技術革新
- グローバル化と情報化の進展
- 新学習指導要領等への対応
- 特別支援教育学校等児童生徒の増加
- 家庭の状況変化
- 教員の多様な能力・資質向上
- 学校における働き方改革
- 生涯学習の機運の高まり
- 学び続ける機会の充実

第2期計画の成果と課題

〈主な成果〉

- 授業研究・研修会の増加
- 自尊感情の高まり
- 体力の向上
- 自然環境への関心の高まり
- 特色ある教育活動等による学校づくり
- 県立学校の耐震化
- コミュニティスクール等の導入

〈主な課題〉

- 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得
- 新しい時代を切り拓く人材の育成
- 体系的なキャリア教育
- インクルーシブ教育システムの構築
- 福祉・医療との連携
- 学校と地域との連携・協働体制づくり
- 生涯学習の充実
- 外国人児童生徒等への学習支援
- 地域資源を生かした学習

2 基本目標とサブテーマ

○ 基本目標

「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」

急速な社会情勢の変化の中で遭遇するこれまでに経験したことのない課題を、たくましさとその中に優しさを持ちながら解決し、未来を拓き、よりよい社会を築いていける人づくりを目指すものであり、これまでの基本目標を引き継ぎ、「夢と生きる力」を育みます。

○ サブテーマ

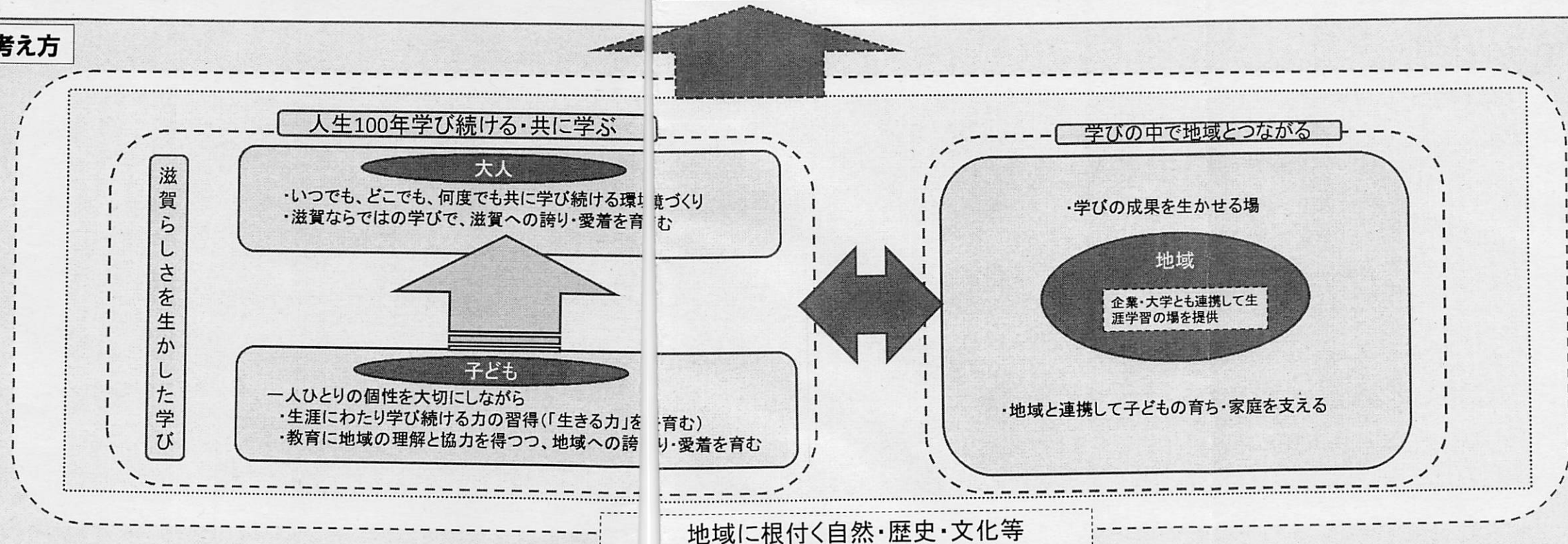
「人生100年を見据えた「共に生きる」滋賀の教育」

「人と人」、「人と地域」とのつながりを深め、お互いに助け合い、支え合いながら、「共に生きる」ことを大切にする滋賀の教育を進めます。

3 基本目標の達成に向けた基本的考え方

基本目標の達成に向け、

- 「滋賀らしさを生かした学び」を大切にします。
- 人生100年を見据えた学びの中で「人と人」、「人と地域」が共に連携し、地域への誇りや愛着を深めていきます。



4 今後5年間に実施する施策の方向性と主な取組

3つの柱を設け、施策の総合的な推進を図ります

「滋賀らしさ」を大切にしつつ、それぞれの柱を相互に連携させることにより施策の総合的な推進を図ります。

【柱1】子ども一人ひとりの個性を大切に、生きる力を育む

- 確かな学力を育む
- 豊かな心を育む
- 健やかな体を育む
- 特別支援教育の推進
- 情報活用能力の育成
- 滋賀ならではの本物体験・感動体験の推進
- 多様な進路・就労の実現に向けた教育の推進
- 教職員の教育力を高める
- 子どもの育ちを支える就学前の教育・保育の充実
- 私学教育の振興

【柱2】社会子ども

- 家庭や地域との充実
- 子どもの安全
- 家庭の教育力
- 家庭の経済状況への対応

全体で支え合い、もを育む

学校との連携・協働活動
・安心の確保の向上
況への対応

【柱3】すべての人が学び続け、共に生きるための生涯学習を振興する

- すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実
- 柔軟で多様な生き方に対応した学び続ける機会の充実
- 滋賀ならではの学習の推進
- スポーツに取り組む機会づくり
- 読書活動の普及拡大と読書環境の整備

5 施策の推進方法

- 効果的な施策展開
- SDGsの視点による施策・事業の検討
- 「数値目標」による点検・評価と評価結果の反映
- ※ 点検評価にあたっては、外部委員の知見を活用し、評価結果は公表します。